

若者の「使い捨て」が疑われる企業等 に関する在職者相談窓口について

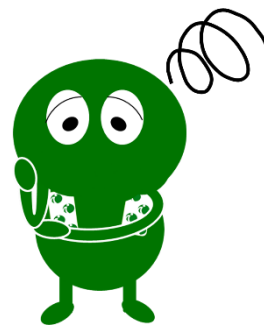


平成31年4月1日から、長時間労働の抑制を図るため、時間外労働に上限を設けるなどの労働基準法の改正をはじめとする働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が順次施行されていますが、依然として、長時間労働をはじめとした労働基準関係法令違反の疑いのある、**若者の「使い捨て」が疑われる企業等**が存在すると考えられています。

大分新卒応援ハローワークでは、若者の「使い捨て」が疑われる企業に関する**在職者相談窓口**を設置しておりますので、一人で悩まず是非相談してください！

こんな時はどうしよう…

- ・長時間労働が横行している
- ・残業代が支払われない（サービス残業）
- ・休憩時間がない
- ・募集時の労働条件と実態が異なる
- ・パワハラ、セクハラが絶えない
- ・労働基準関係法令に違反している 等



大分新卒応援ハローワークへ相談しよう！！

労働基準監督署等関係機関と連携し、問題解決を目指します！



大分新卒応援ハローワーク
〒870-0029
大分市高砂町2-50 OASISひろば21 B1
電話:097-533-8600

若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取り組み
(厚生労働省ホームページ) もご確認ください！

